2026 年 8 月

令和８年８月２７日からの大雨に伴う被害を受けられました皆様へ

株式会社ホープ少額短期保険

令和８年８月２７日からの大雨に伴う災害にかかる被害を受けられました
皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、
被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

【災害救助法適用時の特別措置のご案内】

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、
「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、**災害救助法**が適用された日から一定期間猶予させていただきます。

特別措置の適用をご希望のご契約者さまは、
当社担当窓口または当社代理店までお申し出ください。

事故受付専用ダイヤル：０１２０－５６５－０４０（２４時間３６５日対応）
当社担当窓口：０１２０－８００－１９２
受付時間：９：００～１７：００（土・日・祝日、弊社休業日を除く）

災害救助法適用地域	法適用日
【富山県】 足高岡市、氷見市、小矢部市、射水市 【石川県】 羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、 鹿島郡中能登町	2026 年 8 月 27 日
【福井県】 福井市、大野市、勝山市、あわら市、 坂井市、吉田郡永平寺町	2026 年 8 月 29 日